「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
子吉川の減災に係る取組方針

平成２８年９月２日
子吉川「大規模氾濫時の減災対策協議会」

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに**「水防災意識社会 再構築ビジョン」**として、**全ての直轄河川とその沿川市町村**（109水系、730市町村）**において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。**

＜ソフト対策＞ ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞ ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

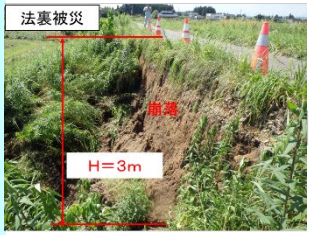
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

＜危機管理型ハード対策＞

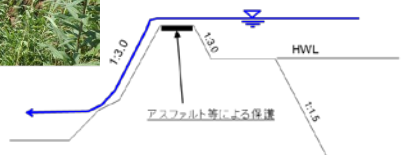
○ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞



天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護
（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）

横断図



＜洪水氾濫を未然に防ぐ対策＞

○ 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

＜住民目線のソフト対策＞

○ 住民等の行動につながるリスク情報の周知
- ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
- ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- ・不動産関連事業者への説明会の開催

○ 事前の行動計画作成、訓練の促進
- ・タイムラインの策定

○ 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

子吉川「大規模氾濫時の減災対策協議会」の設立

1．協議会の設立

「水防災意識社会再構築ビジョン」は「減災のための目標」を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進することを目的とする。
　このうち、本協議会は「住民目線のソフト対策」の策定・実施について、由利本荘市・秋田県・国等の関係機関が協議・情報共有を行う事を目的に設立する。

2．協議会の構成と目的

協議会　由利本荘市　秋田県　秋田地方気象台　秋田河川国道事務所

1．二つの目的

① 『減災のための目標』の設定

② 目標達成のための『取組方針』の策定

2．実施事項

①現状の水害リスクや取組状況の共有
②「減災のための目標」を実現するために必要な「取組方針」の作成
③「取組方針」の実施状況のフォローアップ
④その他減災対策に関して必要な事項

幹事会　協議会の運営に必要な情報交換・調査・分析・減災対策等の各種検討・調整

事務局：秋田河川国道事務所　調査第一課

減災のための目標

第１回協議会で設定。（意見を基に一部修正）　「取組方針」の基本条件。

■減災のための目標

子吉川は近年まで度重なる水害が発生している河川である。その特徴として、本川と3支川がほぼ同時に合流すること等から急激な水位上昇が生ずるため、迅速な防災行動が求められる。

今後、発生しうる大規模水害に対し、子吉川では「伝える・促す・守りきる」取組を着実に進め、氾濫被害の最小化を目指す。

■目標達成に向けた3つのキーワード

「伝える」 適切に情報を収集し、わかりやすい情報を、速やかに伝える取組

「促す」 判断・行動の遅れによる被災を防ぐための迅速・確実な避難行動を促す取組

「守りきる」 住民の暮らしと生命を守るための現場での取組および住民自らが行う取組

子吉川の減災に係る取組方針

ソフト対策

各構成機関が実施するソフト対策のうち、**現状の取組を継続して実施**していくとともに、**想定最大規模の洪水による大規模氾濫に対応した現状の取組の見直しと今後新たに取り組んでいく主な項目・目標時期・取組機関**について取りまとめた。

■ 「減災のための目標」達成に向けた3つのキーワード

①「伝える」
適切に情報を収集し、わかりやすい情報を、速やかに伝える取組

②「促す」
判断・行動の遅れによる被災を防ぐための迅速・確実な避難行動を促す取組

③「守りきる」
住民の暮らしと生命を守るための現場での取組および住民自らが行う取組

現状の水害リスクや取組状況と課題を整理

「減災のための目標」を達成するための対策　＝　取組方針

■ 「子吉川の減災に係る取組方針」

- 現状の取組を想定最大規模の洪水による大規模氾濫に対応するよう見直しながら継続実施
- 課題を解決するための新たな取り組み

－　3つのキーワード毎に「取組方針」を整理　－

①「伝える」 取組	②「促す」取組	③「守りきる」取組

子吉川の減災に係る取組方針

「取組方針」の構成

１．はじめに　…　協議会設立の背景、課題、取組の概要を記載
２．本協議会の構成員
３．子吉川の概要と主な課題　…　子吉川の地形的特徴、主な洪水被害とそれぞれの課題を記載
４．減災のための目標　…　減災のための目標、３つのキーワードを記載
５．現状の取組状況及び課題　…　各構成機関の現状の取組状況とそれぞれの取組における課題を記載

（１）「伝える」　適切に情報を収集し、わかりやすい情報を、速やかに伝える取組
（２）「促す」　判断・行動の遅れによる被災を防ぐための迅速・確実な避難行動を促す取組
（３）「守りきる」住民の暮らしと生命を守るための現場での取組および住民自らが行う取組

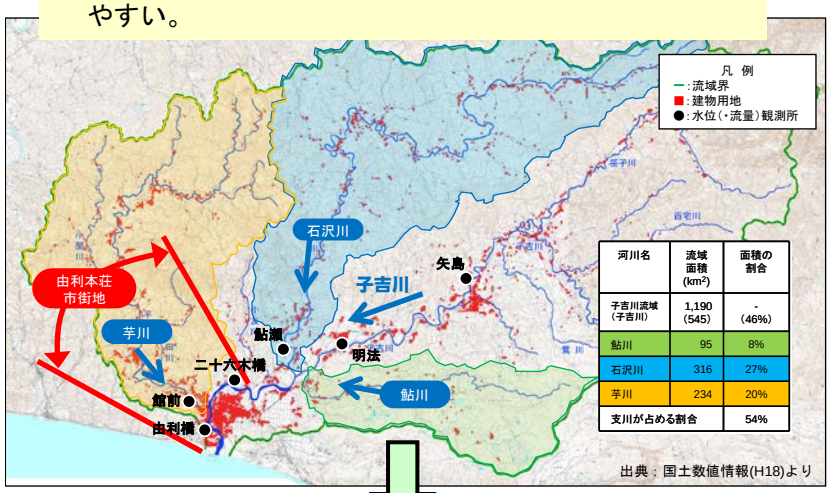
６．課題に対する対応（減災に係る取組方針）…　「減災のための目標」を達成するための取組」の内容・目標時期・取組機関を記載
　（１）ソフト対策の主な取組
　（２）ハード対策の主な取組
７．フォローアップ　…　協議会の今後の実施内容、フォローアップの概要を記載

参考資料　１．現状の水害リスクや取組状況の共有
　２．防災行動の目安となる子吉川（直轄管理区間）の基準水位観測所・基準水位
　３．ハード対策　概要図

子吉川の洪水特性

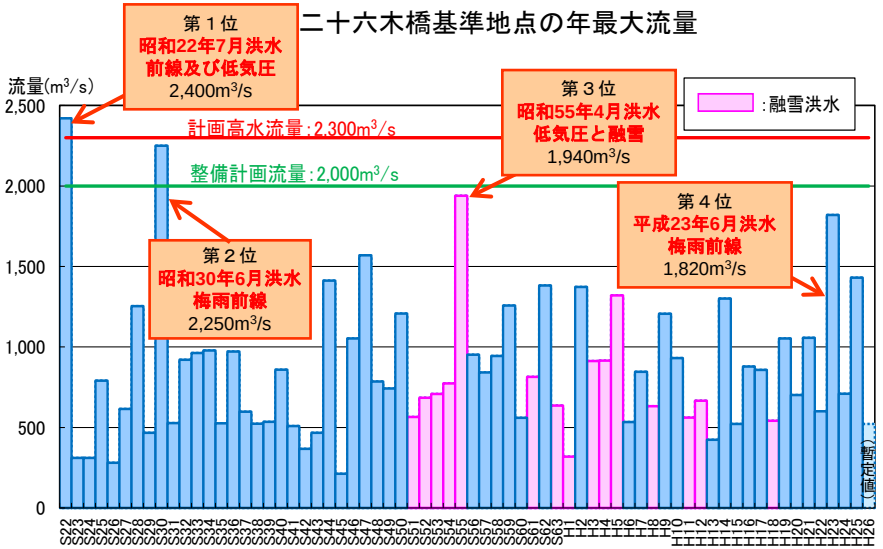
- 下流由利本荘市街地付近で<u>主要３支川が合流し、本川と支川の水位ピークの時差が小さい</u>。
- 前線性の降雨により引き起こされる洪水が主ですが、<u>流域に豪雪地帯を含むことから融雪洪水も発生</u>。
- 平成25年7月出水では、<u>上流部において３ｍ/ｈを超える急激な水位上昇</u>を記録。

・ 市街地上流で３支川がほぼ同時に合流。
・ ３支川で流域面積の５割超のため、流量が大きくなりやすい。

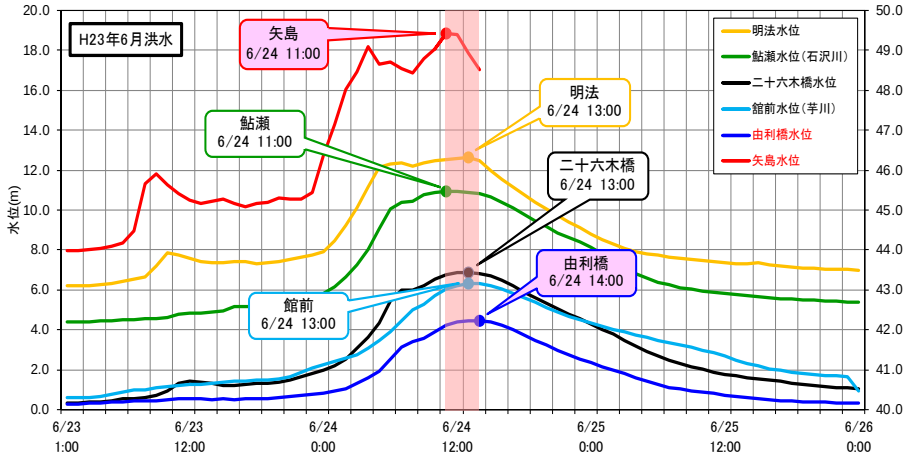


河川名	流域面積(km²)	面積の割合
子吉川流域（子吉川）	1,190（545）	-（46%）
鮎川	95	8%
石沢川	316	27%
芋川	234	20%
支川が占める割合		54%

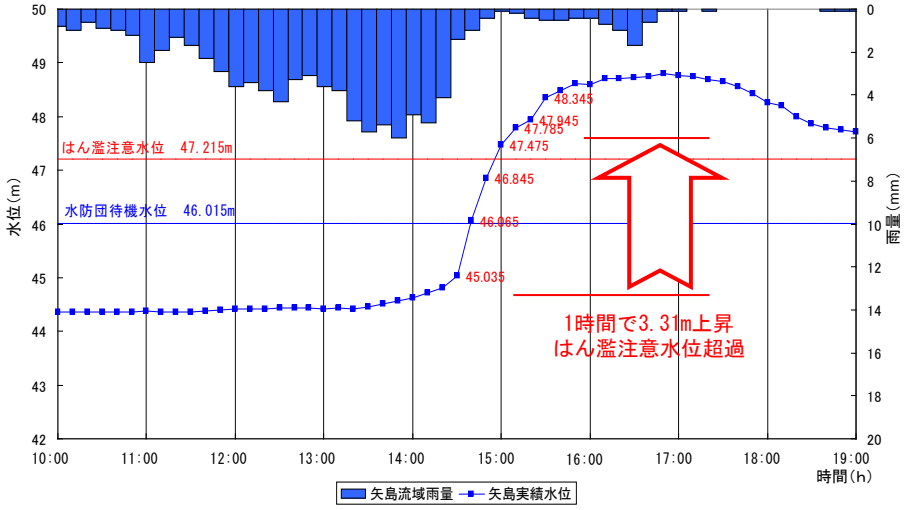
二十六木橋基準地点の年最大流量



本川の上下流（矢島と由利橋）のピーク時差は3時間
また、その間に支川の石沢川（鮎瀬）および芋川（館前）のピークが重なる



平成25年7月洪水（矢島水位観測所）



子吉川の主な課題

子吉川の地形的特徴、過去の洪水による被害状況より、以下の課題を抽出。
取組方針作成の際の基準とした。

■　過去の洪水による主な課題

昭和20年代から平成の初頭にかけて、由利本荘市街地の浸水被害は幾度となく発生していたが、平成10年8月洪水以降は家屋浸水被害が大きく減少し、直近の平成23年6月、平成25年7月洪水では避難勧告が発令されたが大規模な家屋浸水は発生していない。

■　今後、堤防決壊を含む大規模な氾濫が発生した場合に想定される主な課題

◎上下流バランスを保ちながら計画規模の洪水に対応した堤防等の整備を進めているものの、今後整備が必要な箇所や堤防高が不足している箇所など洪水に対するリスクが高い箇所が存在していること。

◎沿川の由利本荘市は自主防災組織の組織率が高く、浸水想定区域内の自主防災組織役員を対象としたヒアリングでは近年の平成23年洪水、平成25年洪水でも自主的な防災活動に取り組まれていることから、洪水の危険性を認識していることを確認したが、住民の大半と各行政担当者においては大規模氾濫への対応が未経験であること。

現状の取組状況及び課題　1／7

各構成機関の現状の水害リスク情報や減災に係るこれまでの取組状況を整理し、「減災のための目標」を達成するために支障となる課題を抽出。

(1)「伝える」

適切に情報を収集し、わかりやすい情報を、速やかに伝える取組の現状と課題

①気象情報・水文情報の共有　に関する取組

□現状

○河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をWEBや報道機関を通じて伝達している。

国：秋田河川国道事務所HP、気象庁HP、「川の防災情報」HP・スマートフォン

県：秋田県HP　　秋田県防災ポータルサイト

その他：地上デジタル放送のデータ放送（NHK）による河川防災情報（雨量・水位）の提供





■課題　1

◉ 情報伝達のためのHP等をより多くの住民に活用してもらえるように周知していく必要がある。

◉ 文字情報や水位などの数値情報だけの伝達では、受け手が求める情報を発信出来ているのか確認しきれていない。

現状の取組状況及び課題　2／7

（1）「伝える」
適切に情報を収集し、わかりやすい情報を、速やかに伝える取組の現状と課題

②避難に必要なリスク情報の共有　に関する取組

□現状

○浸水想定区域図、ハザードマップ、避難情報（避難勧告・避難情報）を共有している。

国：国管理区間における浸水想定区域図を公表し、関係自治体に通知している。
（子吉川：旧本荘市・旧由利町　H18.7、石沢川：H18.3）
子吉川の時系列洪水氾濫シミュレーションをHPで公表している。

県：県管理区間における浸水想定区域図を公表し、関係自治体に通知している。
（H21まで）
秋田県防災ポータルサイトにより、ハザードマップ・避難情報等を一元集約・発信している。避難情報は地上デジタル放送のデータ放送でも配信している。
県と市の間で秋田県情報集約配信システム（Lアラート）を用いて、避難情報を共有している。

市：計画規模の洪水での避難計画を考慮したハザードマップを作成・周知している。
わが家の防災マニュアル（H25.3）

■課題2・3

- 大規模氾濫に対応した想定最大規模の浸水想定区域の検討、時系列洪水氾濫シミュレーション・ハザードマップの更新を進める必要がある。
- テレビを活用した防災情報の提供にあたって、従来のテロップだけではない、よりわかりやすい見せ方等の検討が必要。

現状の取組状況及び課題　3／7

(2)「促す」

判断・行動の遅れによる被災を防ぐための迅速・確実な避難行動を促す取組の現状と課題

①洪水時の関係機関の間の情報共有　に関する取組

□現状

○由利本荘市の避難勧告に着目した事前防災行動計画(タイムライン)を作成している。

国:ホットラインによる情報伝達

秋田河川国道事務所長　⇔　由利本荘市長

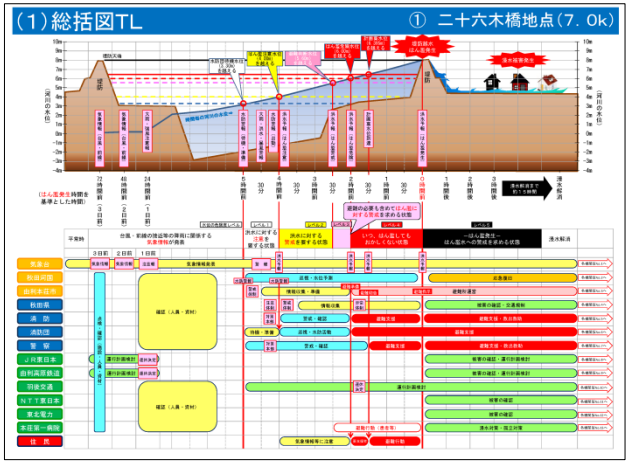
秋田地方気象台　⇔　県・市　防災担当者

秋田河川国道事務所から由利本荘市へ災害対策現地情報連絡員(リエゾン)を派遣し情報収集を行っている。

県:由利地域振興局から由利本荘市へ災害対策現地情報連絡員(リエゾン)を派遣し情報収集を行っている。

■課題4・5

- 実洪水における運用事例がないため、タイムライン運用の経験が不足している。
  また、タイムラインの内容についても運用を踏まえた　検証が必要。
- 住民向けのわかりやすいタイムラインの作成・周知が必要。



現状の取組状況及び課題　4／7

(2)「促す」

判断・行動の遅れによる被災を防ぐための迅速・確実な避難行動を促す取組の現状と課題

②避難のきっかけとなる情報提供・伝達手法（洪水予報、避難勧告の伝達等）に関する取組

□現状

〇秋田地方気象台は注意報・警報を発表し、気象庁HP・関係自治体・報道機関の協力を得て住民へ伝達している。

〇避難勧告の発令判断の目安となる洪水予報を秋田地方気象台と秋田河川国道事務所が共同で実施している。

〇由利本荘市は下記の伝達方法により住民へ避難勧告等を伝達している。

同報系防災行政無線、緊急速報メール（エリアメール）、消防防災メール
サイレン吹鳴装置（緊急情報伝達装置）、広報車による伝達（市・消防署・消防団）
由利本荘市ケーブルテレビ局による音声告知放送
自主防災組織への電話・メールによる伝達

■課題　1

◉情報伝達のためのHP等をより多くの住民に活用してもらえるように周知していく必要がある。

◉文字情報や水位などの数値情報だけの伝達では、受け手が求める情報を発信出来ているのか確認しきれていない。



現状の取組状況及び課題　５／７

（２）「促す」

判断・行動の遅れによる被災を防ぐための迅速・確実な避難行動を促す取組の現状と課題

③避難行動（避難経路、避難誘導、避難場所　等）　に関する取組

□現状

〇由利本荘市

- 緊急避難場所・避難所等を指定し、計画規模の洪水での避難計画を考慮したハザードマップを作成・周知している。わが家の防災マニュアル（H25.3）
- 市職員、消防団員、消防署員、警察官、自主防災組織等が連携して、危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努めている。
- 自主防災組織毎の避難マップの作成を支援している。

■課題２

- 大規模氾濫に対応した想定最大規模の浸水想定区域の検討、時系列洪水氾濫シミュレーション・ハザードマップの更新を進める必要がある。

④支援が必要な要配慮者の避難行動　に関する取組

□現状

〇由利本荘市

- 要支援者の避難支援体制を整備するため、避難行動要支援者避難支援プランを作成している。(H27.3)

  H28年度から要支援者毎の個別避難計画の作成を支援している。

■課題は特にない

現状の取組状況及び課題　6／7

(3)「守りきる」

住民の暮らしと生命を守るための現場での取組および住民自らが行う取組の現状と課題

①河川の巡視（平常時・洪水時の実施体制、巡視結果の活用　等）　に関する取組

□現状

〇秋田河川国道事務所は出水期前に県・市（市職員・水防団）等と直轄管理区間の重要水防箇所の合同巡視を実施している。

〇出水時には、水防団等と河川管理者（国・県）がそれぞれ河川巡視を実施している。

■課題　6

◉ 直轄管理区間と堤防が連続している県管理区間の重要水防箇所の合同巡視の実施について検討が必要。

②水防活動（実施体制、水防資機材の整備、訓練　等）　に関する取組

□現状

〇防災ステーション、水防倉庫等に水防資機材を備蓄・管理（補充・維持）している。

〇由利本荘市は毎年、水防団の水防訓練を実施している。

〇秋田河川国道事務所、秋田県は職員・関係業者等を対象に水防工法講習会を実施している。



■課題　7

◉ 洪水に備えて行政担当者も水防工法取得者を増員していく必要がある。

現状の取組状況及び課題　7／7

(3)「守りきる」
住民の暮らしと生命を守るための現場での取組および住民自らが行う取組の現状と課題

③浸水対策・対応（排水施設・排水資機材の操作・運用） に関する取組

□現状

〇秋田河川国道事務所は大沢川排水機場や排水ポンプ車、照明車等の災害対策車両・機器において、平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。

■課題　8

◉ 大規模氾濫による浸水区域の浸水解消のための排水施設・排水資機材の運用等の計画について検討を進める必要がある。

④住民が自ら避難行動を行うための啓発活動（防災教育・避難訓練　等） に関する取組

□現状　〇地域住民や事業所、学校等を対象に防災教育を実施している。

■課題　9　◉ 防災意識の向上を図るための取組として、発展させる必要がある。

⑤住民自らが行っている防災活動（自主防災組織　等） に関する取組

□現状

〇由利本荘市は自主防災組織の結成、組織行動（訓練・講習会等）を支援している。
〇県は自主防災組織の結成を支援するため、自治会等へ「自主防災アドバイザー（防災士の資格保有者）」を派遣し、防災講座を実施している。

■課題　10　◉ 住民の防災活動を支援する取組として、拡充させる必要がある。

課題に対する対応（減災に係る取組方針）　1／4

- 現状の取組を想定最大規模の洪水による大規模氾濫に対応するよう見直しながら継続実施
- 課題を解決するための新たな取り組み

「伝える」　適切に情報を収集し、わかりやすい情報を、速やかに伝える取組

- 河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をWEBや報道機関を通じて伝達。　［継続］
- 浸水想定区域図、ハザードマップ、避難情報（避難勧告・避難情報）を共有。　［継続］
- スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の情報発信。
- 防災情報、水害リスクの認知度に関する実態把握と伝達手法・啓発活動等の検討・実施。
- 水害リスクの高い区間における住民が参加する共同点検の実施。
- 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のしやすさをサポート）
- 想定最大規模の洪水での浸水想定区域図・時系列洪水氾濫シミュレーション、避難計画を考慮したハザードマップの作成・周知。

「促す」　判断・行動の遅れによる被災を防ぐための迅速・確実な避難行動を促す取組

- 由利本荘市の避難勧告に着目した事前防災行動計画（タイムライン）を作成・運用。　［継続］
- 注意報・警報・洪水予報・避難勧告等を発表し、気象庁ＨＰ・関係自治体・報道機関・情報伝達装置により住民へ伝達。　［継続］
- 市職員、消防団員、消防署員、警察官、自主防災組織等が連携した、避難誘導。　［継続］
- 自主防災組織毎の避難マップ、避難行動要支援者避難支援プラン、要支援者毎の個別避難計画の作成支援。　［継続］
- タイムラインを活用したリアリティのある防災訓練の実施。
- 住民向けのわかりやすいタイムラインの作成・周知。

「守りきる」　住民の暮らしと生命を守るための現場での取組および住民自らが行う取組

- 直轄管理区間の重要水防箇所合同巡視。出水時の水防団・河川管理者による河川巡視。　［継続］
- 水防資機材の備蓄・管理。水防団の水防訓練、各機関の水防工法講習会の実施。　［継続］
- 排水施設・排水資機材の保守点検・訓練・教育。災害発生時の出動体制確保。　［継続］
- 防災に関する教育。自主防災組織の結成、組織行動の支援。　［継続］
- 直轄管理区間と堤防が連続している県管理区間の重要水防箇所の合同巡視の実施。
- 構成機関が連携した水防訓練・水防工法講習会の実施。
- 大規模氾濫を想定した排水施設・排水資機材の運用等の計画の検討。
- 構成機関が連携した防災に関する啓発活動（防災教育）、避難訓練　等の拡充。

課題に対する対応（減災に係る取組方針）　2／4

①「伝える」

■適切に情報を収集し、わかりやすい情報を、速やかに伝える取組

課題1：情報伝達手法の住民への周知。伝達内容の住民の認知度の実態把握。
課題2：大規模氾濫に対応した想定最大規模の浸水想定等の検討。
課題3：わかりやすい情報伝達手法の検討。

・現状の取組を見直し継続実施する項目
・今後新たに取り組んでいく項目

主な取組項目	目標時期	取組機関
河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をWEBや報道機関を通じて伝達。	継続実施	由利本荘市、秋田県 秋田地方気象台、東北地整
浸水想定区域図、ハザードマップ、避難情報（避難勧告・避難情報）を共有。	継続実施	由利本荘市、秋田県 秋田地方気象台、東北地整
スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の情報発信。	H29年度から実施	秋田地方気象台 東北地整
防災情報、水害リスクの認知度に関する実態把握と伝達手法・啓発活動等の検討・実施。	H29年度から実施	由利本荘市、秋田県 秋田地方気象台、東北地整
水害リスクの高い区間における住民が参加する共同点検の実施。	H29年度から実施	由利本荘市、秋田県 東北地整
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のしやすさをサポート）	H29年度から実施	秋田地方気象台
想定最大規模の洪水での浸水想定区域図・時系列洪水氾濫シミュレーション、避難計画を考慮したハザードマップの作成・周知。	H28年度から実施	東北地整
	H29年度から実施	由利本荘市
	H29年度から検討実施	秋田県

課題に対する対応（減災に係る取組方針）　3／4

②「促す」

■判断・行動の遅れによる被災を防ぐための迅速・確実な避難行動を促す取組

課題4：タイムライン運用経験の不足。タイムライン内容の検証。

課題5：住民向けのわかりやすいタイムラインの作成・周知。

・現状の取組を見直し継続実施する項目
・今後新たに取り組んでいく項目

主な取組項目	目標時期	取組機関
由利本荘市の避難勧告に着目した事前防災行動計画（タイムライン）を作成・運用。	継続実施	由利本荘市、秋田県 秋田地方気象台、東北地整
注意報・警報・洪水予報・避難勧告等を発表し、気象庁ＨＰ・関係自治体・報道機関・情報伝達装置により住民へ伝達。	継続実施	由利本荘市、秋田県 秋田地方気象台、東北地整
市職員、消防団員、消防署員、警察官、自主防災組織等が連携した、避難誘導。	継続実施	由利本荘市
自主防災組織毎の避難マップ、避難行動要支援者避難支援プラン、要支援者毎の個別避難計画の作成支援。	継続実施	由利本荘市
タイムラインを活用したリアリティのある防災訓練の実施。	H28年度から実施	由利本荘市、秋田県 秋田地方気象台、東北地整
住民向けのわかりやすいタイムラインの作成・周知。	H28年度から実施	由利本荘市、秋田県 秋田地方気象台、東北地整

課題に対する対応（減災に係る取組方針）　４／４

③「守りきる」

■住民の暮らしと生命を守るための現場での取組および住民自らが行う取組

課題　６：県管理区間の重要水防箇所の合同巡視。
課題　７：行政担当者の水防工法取得者の増員。
課題　８：大規模氾濫による浸水区域の浸水解消のための計画検討。
課題　９：防災意識向上のための防災教育の発展。
課題１０：自主防災組織の支援等の拡充。

・現状の取組を見直し継続実施する項目
・今後新たに取り組んでいく項目

主な取組項目	目標時期	取組機関
直轄管理区間の重要水防箇所合同巡視。 出水時の水防団・河川管理者による河川巡視。	継続実施	由利本荘市、秋田県 東北地整
水防資機材の備蓄・管理。 水防団の水防訓練、各機関の水防工法講習会の実施。	継続実施	由利本荘市、秋田県 東北地整
排水施設・排水資機材の保守点検・訓練・教育。 災害発生時の出動体制確保。	継続実施	東北地整
防災に関する教育。 自主防災組織の結成、組織行動の支援。	継続実施	由利本荘市、秋田県 秋田地方気象台、東北地整
直轄管理区間と堤防が連続している県管理区間の重要水防箇所の合同巡視の実施。	H29年度から実施	由利本荘市、秋田県 東北地整
構成機関が連携した水防訓練・水防工法講習会の実施。	H29年度から実施	由利本荘市、秋田県 秋田地方気象台、東北地整
大規模氾濫を想定した排水施設・排水資機材の運用等の計画の検討。	H29年度から実施	由利本荘市、秋田県 東北地整
構成機関が連携した防災に関する啓発活動（防災教育）、避難訓練等の拡充。	H28年度から実施	由利本荘市、秋田県 秋田地方気象台、東北地整

減災に係る取組方針 「ハード対策」 1／3

ハード対策の主な取組

堤防整備などは整備途上であり、洪水により氾濫するおそれがある。
また、適切な避難行動や水防活動に資するハード対策が不足している。
このため、ハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

主な取組項目	目標時期	取組機関
◉河道掘削 ◉堤防整備	継続実施	東北地整

■危機管型ハード対策

主な取組項目	目標時期	取組機関
◉堤防裏法尻の補強	H27年度から H32年度	東北地整

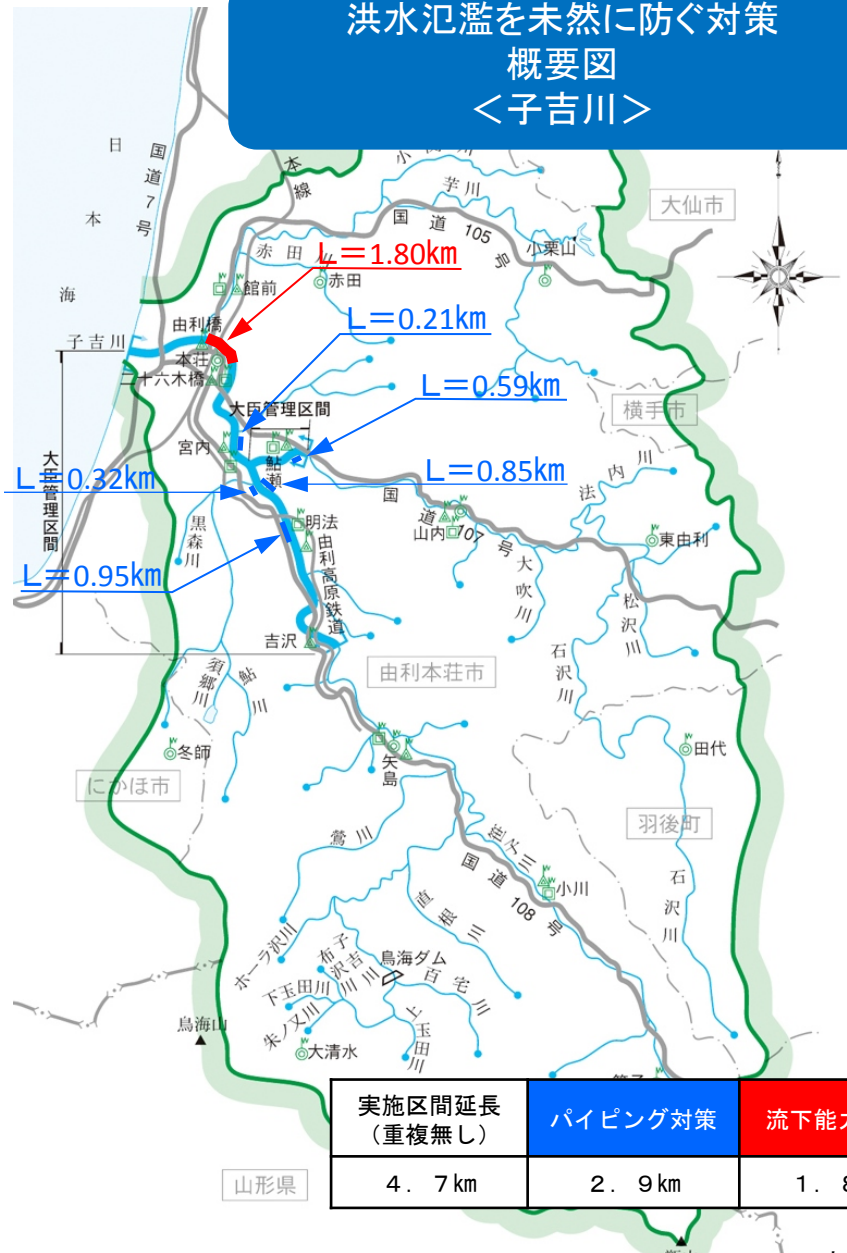
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

主な取組項目	目標時期	取組機関
◉避難行動の目安となる 簡易水位計の整備	継続実施	東北地整



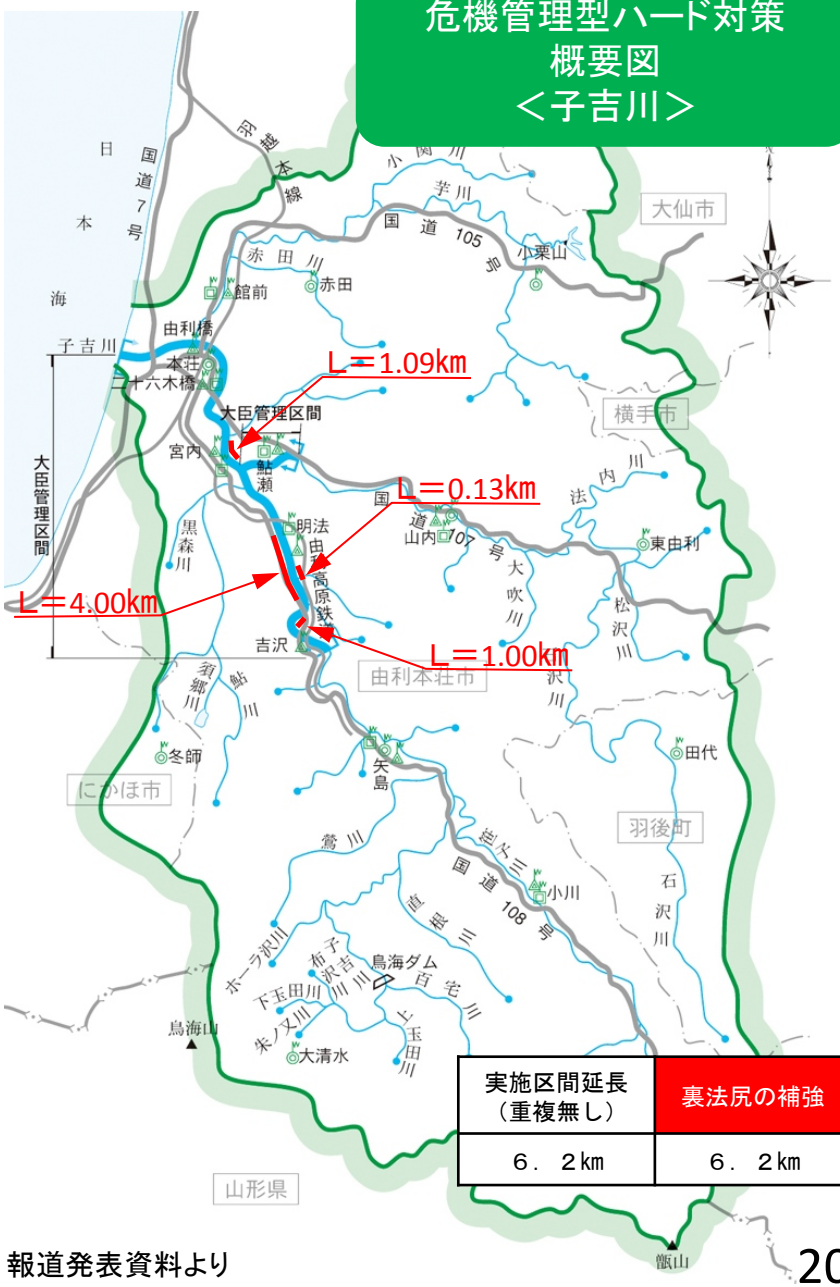
減災に係る取組方針 「ハード対策」 2／3

洪水氾濫を未然に防ぐ対策 概要図 ＜子吉川＞



実施区間延長（重複無し）	パイピング対策	流下能力対策
4．7km	2．9km	1．8km

危機管理型ハード対策 概要図 ＜子吉川＞

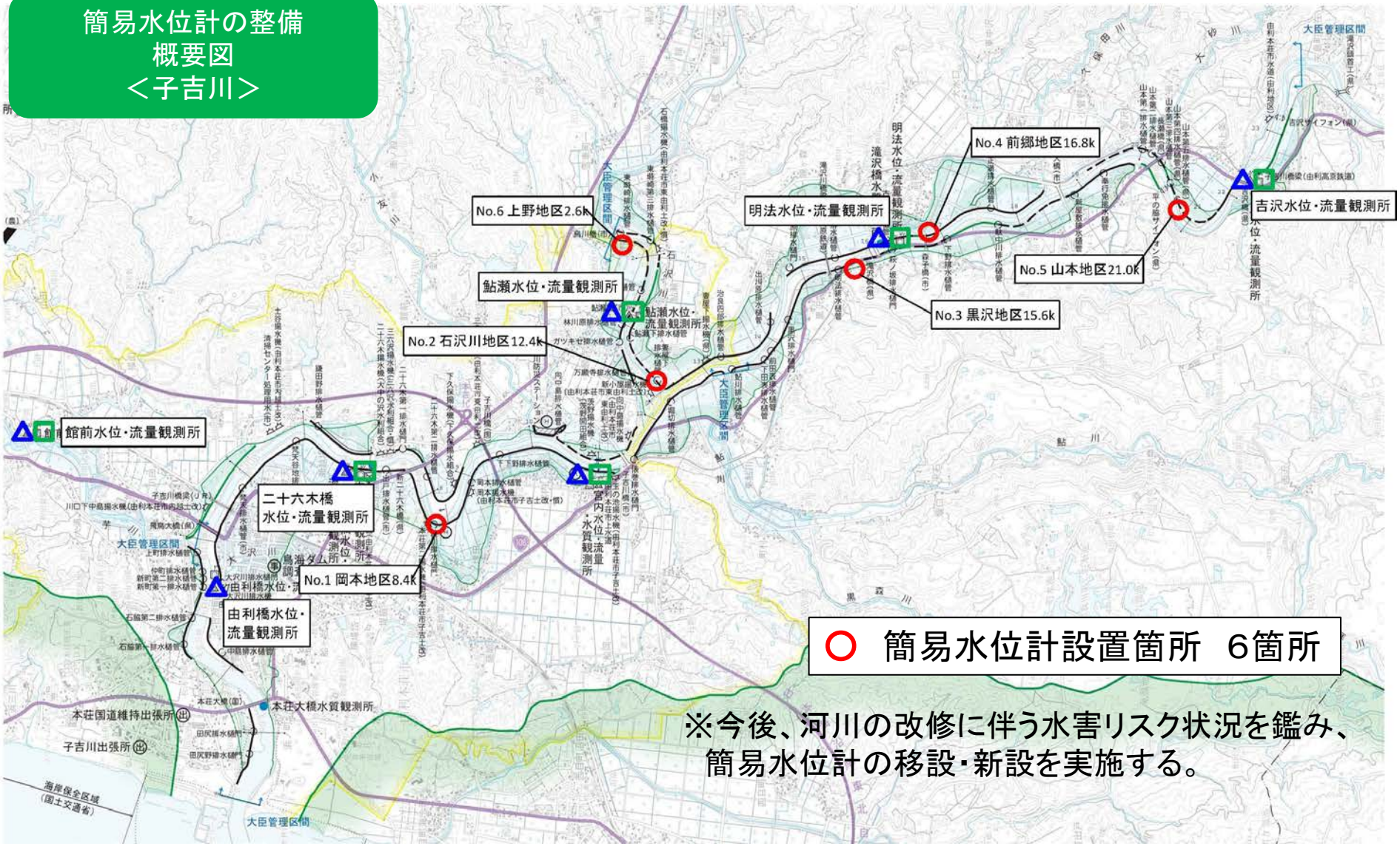


実施区間延長（重複無し）	裏法尻の補強
6．2km	6．2km

H27．12．24 東北地方整備局 報道発表資料より

減災に係る取組方針 「ハード対策」 3／3

簡易水位計の整備
概要図
＜子吉川＞



○ 簡易水位計設置箇所　6箇所

※今後、河川の改修に伴う水害リスク状況を鑑み、
簡易水位計の移設・新設を実施する。

フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて全国の取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

フォローアップの例として

- 防災情報の認知度に関する実態把握
  聞き取り調査の実施状況の確認および調査結果に基づく伝達手法・内容等の改善。

- タイムラインを活用した防災訓練
  訓練結果によるタイムラインの検証・見直し。今後の訓練計画の検討。

- 防災に関する啓発活動
  防災教育等の啓発活動実施状況の確認。聞き取り調査等による啓発活動内容の改善。